

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月 5 日
【中間会計期間】	第 4 期中（自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日）
【会社名】	マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Monex Beans Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松本 大
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	0 3（6 2 1 2）3 7 5 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 上田 雅貴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
【電話番号】	0 3（6 2 1 2）3 7 5 0（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 上田 雅貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	15,196	16,832	15,746	39,223	33,244
純営業収益（百万円）	14,481	16,034	13,931	37,811	31,099
経常利益（百万円）	8,593	8,862	6,787	24,938	16,688
中間（当期）純利益（百万円）	4,425	4,999	3,855	13,617	9,534
純資産額（百万円）	32,360	42,850	44,638	41,588	47,562
総資産額（百万円）	287,114	335,746	336,840	430,299	379,988
1株当たり純資産額（円）	13,801.53	18,246.26	19,004.77	17,606.75	20,253.41
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	1,887.35	2,132.24	1,644.34	5,677.31	4,066.46
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	11.3	12.7	13.2	9.7	12.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△24,503	12,092	△11,006	△51,758	25,531
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△632	△788	△7,444	△3,021	△1,252
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	13,837	△35,201	3,033	75,835	△34,206
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	14,706	23,161	22,161	47,059	37,131
従業員数（人）	101 (98)	131 (108)	165 (94)	118 (150)	145 (96)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第3期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

4. 従業員は就業人員であり、（ ）内に派遣社員の期末人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期中	第3期中	第4期中	第2期	第3期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
営業収益（百万円）	1,468	5,038	8,871	4,344	12,584
経常利益（百万円）	1,039	4,345	8,184	3,408	11,359
中間（当期）純利益（百万円）	1,029	4,382	8,042	3,409	11,273
資本金（百万円）	8,800	8,800	8,800	8,800	8,800
発行済株式総数（株）	2,344,687	2,344,687	2,344,687	2,344,687	2,344,687
純資産額（百万円）	28,031	31,155	39,384	30,414	38,178
総資産額（百万円）	28,367	31,563	55,863	30,654	38,732
1株当たり配当額（円）	0.00	0.00	900.00	1,500.00	2,900.00
自己資本比率（%）	98.8	98.7	70.5	99.2	98.6
従業員数（人）	17 (1)	23 (-)	22 (-)	21 (1)	25 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」および「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 従業員は就業人員であり、（ ）内に派遣社員の期末人員を外数で記載しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、3「関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
連結会社合計	165

(注) 1. 上記のほか、派遣社員94名が勤務しております。

2. 従業員が前連結会計年度末に比し、20名増加しておりますが、主として業務拡大に伴う定期および中途採用によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（人）	22
---------	----

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の国内経済は、企業業績が好調に推移し、雇用情勢も改善しました。国内株式市場におきましては、国内経済の回復等を背景に、2007年4月に17,000円台前半であった日経平均株価が7月には18,000円台まで上昇しました。8月には調整局面となり15,000円台をつけ、その後9月末には16,000円台後半まで戻しました。一方、当中間連結会計期間の東証、大証、名証およびジャスダック証券取引所の一営業日平均個人売買代金の合計は4月から8月までは約1兆円から1兆2千億円の間で推移しましたが、9月には約8千7百億円まで落ち込みました。

このような環境の下、主力である株式委託業務に加え、投資信託や債券の販売などに注力し、収益源の多様化を進めました。当中間連結会計期間末におけるマネックス証券の口座数は796,666口座（前期末比46,302口座増）となりました。また、預かり資産は2兆689億円（同586億円減）となりました。

(受入手数料)

当中間連結会計期間の受入手数料は合計で11,177百万円（前年同期比13.2%減）となりました。

① 委託手数料

株式の売買代金が減少した影響を受け、委託手数料は8,388百万円（同21.7%減）となりました。

② 引受・売出手数料

21社の新規公開株式の引受を行いました。引受・売出手数料は97百万円（同18.9%減）となりました。

③ 募集・売出しの取扱手数料

BRICs諸国等の株式を投資対象とした投資信託の販売が好調に推移しました。この結果、募集・売出しの取扱手数料は624百万円（同72.2%増）となりました。

④ その他の受入手数料

投資信託の預かり残高が順調に増加し、投資信託の代行手数料は748百万円（同109.2%増）、また、外国為替保証金取引の手数料は1,029百万円（同4.9%増）となりました。この結果、その他の受入手数料は2,066百万円（同23.3%増）となりました。

受入手数料の内訳は以下のとおりであります。

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	構成比 (%)
委託手数料	8,272	0	69	46	8,388	75.1
引受・売出手数料	97	—	—	—	97	0.9
募集・売出しの取扱手数料	4	17	603	—	624	5.6
その他の受入手数料	173	0	763	1,129	2,066	18.5
計	8,548	17	1,436	1,175	11,177	100.0

(トレーディング損益)

当中間連結会計期間のトレーディング損益は42百万円（同54.9%減）となりました。主な収益は外貨建債券の販売によるものです。

(金融収益)

当中間連結会計期間末の信用取引残高は、売建と買建の合計で1,529億円となりました。信用取引収益は3,032百万円（同3.9%減）となりました。また、貸株サービスの残高が増加したことに伴い、有価証券貸借取引関連の収益および費用はともに増加しました。

この結果、金融収益は4,426百万円（同19.6%増）となりましたが、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は2,611百万円（同10.1%減）となりました。

以上の結果、営業収益は15,746百万円（同6.5%減）、営業収益から金融費用を控除した純営業収益は13,931百万円（同13.1%減）となりました。

（販売費及び一般管理費）

株式の売買代金が減少したことに伴い、支払手数料・取引所協会費は828百万円（同6.4%減）となりました。また、マーケティング費用を抑制したことにより広告宣伝費は597百万円（同47.4%減）と大きく減少しております。一方、新商品の導入等に伴い事務委託費は2,007百万円（同14.1%増）となりました。この結果、販売費及び一般管理費の合計は7,112百万円（同1.4%減）となりました。

以上の結果、営業利益は6,818百万円（同22.7%減）、経常利益は6,787百万円（同23.4%減）となりました。

（その他）

特別損失168百万円（同10.0%減）の主な内訳は、証券取引責任準備金繰入160百万円（同11.7%減）でありました。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は6,668百万円（同23.4%減）、中間純利益は3,855百万円（同22.9%減）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは営業活動による支出11,006百万円（前年同期は12,092百万円の収入）、投資活動による支出7,444百万円（同788百万円の支出）および財務活動による収入3,033百万円（同35,201百万円の支出）でありました。また、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額は447百万円でありました。この結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は22,161百万円（前期末比14,969百万円減）となりました。

各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動により支出した資金は、11,006百万円になりました。

税金等調整前中間純利益6,668百万円、分離保管預金の減少24,530百万円などにより資金を取得する一方、金銭の信託の増加27,000百万円、信用取引資産・負債の増減20,011百万円などにより資金を使用しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動のため支出した資金は、7,444百万円になりました。

投資有価証券の取得6,043百万円などにより資金を使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動により取得した資金は3,033百万円となりました。

社債の発行15,458百万円により資金を取得する一方、配当金の支払6,775百万円および短期借入金の減少5,650百万円などにより資金を使用しました。

(3) 事業の状況

証券業における事業の状況は以下のとおりであります。

①株券売買金額

自己（百万円）	現物	21,365
	信用	—
	合計	21,365
委託（百万円）	現物	3,806,635
	信用	4,212,599
	合計	8,019,235
合計（百万円）	現物	3,828,001
	信用	4,212,599
	合計	8,040,601

(注) 投資証券の売買金額を含んでおります。

②有価証券の引受等

	株券	債券	受益証券
引受高（百万円）	1,815	—	—
売出高（百万円）	1,932	24,897	—
募集の取扱高（百万円）	—	—	1,237,214
売出しの取扱高（百万円）	—	1,010	—

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、証券業を営む会社を中心とする企業集団としての業務の特殊性のため、該当する情報が無いので記載しておりません。なお、事業の状況につきましては、「1. 業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。
また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,344,687	2,344,687	東京証券取引所 市場第一部	—
計	2,344,687	2,344,687	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	2,344,687	—	8,800	—	17,828

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社日興コーディアルグループ	東京都中央区日本橋兜町6-5	616,419	26.29
松本 大	東京都文京区	260,480	11.10
ユービーエスエージーロンドン アカウントアイビービーセ グリゲイテッドクライアント アカウント (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3-14)	202,832	8.65
ソニー株式会社	東京都港区港南一丁目7-1	117,235	5.00
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5-1	70,500	3.00
DBJ事業価値創造投資事業 組合組合員 DBJ事業投資 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9-1	68,415	2.91
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口) (注)1	東京都中央区晴海一丁目8-11	57,297	2.44
株式会社リクルート	東京都中央区銀座八丁目4-17	57,200	2.43
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)(注) 1	東京都港区浜松町二丁目11-3	54,687	2.33
モルガンスタンレーアンドカ ンパニーインク (常任代理人 モルガン・ス タンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都渋谷区恵比寿四丁目20-3)	52,346	2.23
計	—	1,557,411	66.42

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 57,297株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 54,687株

2. デルタ・パートナーズ・エルエルシー他2名から、平成19年1月15日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成18年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
デルタ・パートナ ーズ・エルエルシー			
テトラ・キャピタル・ マネジメント・エルエ ルシー	アメリカ合衆国マサチ ューセッツ州 02110、 ボストン、ワン・イン ターナショナル・プレ イス、スイート2401	200,383	8.55
チャールズ・ジョブソ ン			

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,469	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,339,210	2,339,210	—
端株	普通株式 8.46	—	—
発行済株式総数	2,344,687.46	—	—
総株主の議決権	—	2,339,210	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	2	—	2	0.0
マネックス証券株式会社 (注)	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	5,467	—	5,467	0.2
計	—	5,469	—	5,469	0.2

(注) 顧客の信用取引に係る本担保証券であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高 (円)	110,000	113,000	112,000	103,000	92,500	78,100
最低 (円)	91,600	95,800	98,200	85,500	74,200	62,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長CFO (代表取締役)	—	取締役副社長 (代表取締役)	—	工藤 恭子	平成19年8月20日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規制」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表および前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表および当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金	※2		47,689		22,211		61,662	
2. 預託金			96,365		77,068		94,061	
3. 金銭の信託			—		27,000		—	
4. トレーディング商品								
(1) 商品有価証券等		812		1,319		1,199		
(2) デリバティブ取引		11	823	3,592	4,911	3,177	4,377	
5. 有価証券	※2		—		249		—	
6. 営業投資有価証券			—		1,205		—	
7. 約定見返勘定			—		36		—	
8. 信用取引資産								
(1) 信用取引貸付金		169,664		137,790		168,633		
(2) 信用取引借証券担保 金		2,083	171,748	1,558	139,349	1,451	170,084	
9. 有価証券担保貸付金								
(1) 借入有価証券担保金		6	6	218	218	12	12	
10. 募集等払込金			578		3,961		1,022	
11. 短期差入保証金			5,893		5,750		6,168	
12. 未収収益			2,278		2,583		2,288	
13. 短期貸付金			63		35,024		30,029	
14. 繰延税金資産			587		546		635	
15. その他			4,415		4,314		3,839	
貸倒引当金			△0		△89		△96	
流動資産合計			330,450	98.4	324,342	96.3	374,086	98.4
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1		158		172		156	
2. 無形固定資産			204		872		840	
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		4,462		10,733		4,467		
(2) 長期差入保証金		376		687		382		
(3) 繰延税金資産		15		—		—		
(4) その他		542		92		142		
貸倒引当金		△464	4,932	△61	11,451	△87	4,905	
固定資産合計			5,295	1.6	12,497	3.7	5,902	1.6
資産合計			335,746	100.0	336,840	100.0	379,988	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. トレーディング商品								
(1) 商品有価証券等		151		162		189		
(2) デリバティブ取引		7	159	4,311	4,473	3,965	4,155	
2. 約定見返勘定			222		—		77	
3. 信用取引負債								
(1) 信用取引借入金		28,929		3,847		54,994		
(2) 信用取引貸証券受入金		14,899	43,828	15,166	19,014	14,766	69,761	
4. 有価証券担保借入金								
(1) 有価証券貸借取引受入金		38,964	38,964	59,738	59,738	52,948	52,948	
5. 預り金			54,653		46,744		48,739	
6. 受入保証金			73,742		71,704		76,188	
7. 短期借入金			28,750		24,100		29,750	
8. 社債			—		15,500		—	
9. 未払法人税等			3,280		2,791		3,204	
10. 賞与引当金			112		80		103	
11. 役員賞与引当金			95		84		189	
12. ポイントサービス引当金			542		673		706	
13. その他	※7		4,006		1,011		1,765	
流動負債合計			248,356	74.0	245,916	73.0	287,589	75.7
II 固定負債								
1. 長期借入金			42,500		42,500		42,500	
2. 長期預り金			—		1,340		—	
3. 繰延税金負債			19		91		127	
固定負債合計			42,519	12.7	43,931	13.0	42,627	11.2
III 特別法上の準備金								
1. 証券取引責任準備金	※5		1,991		2,342		2,182	
2. 商品取引責任準備金	※6		28		10		27	
特別法上の準備金合計			2,019	0.6	2,352	0.7	2,209	0.6
負債合計			292,896	87.2	292,201	86.7	332,426	87.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,800	2.6	8,800	2.6	8,800	2.3
2. 資本剰余金		15,154	4.5	15,154	4.5	15,154	4.0
3. 利益剰余金		18,775	5.6	20,371	6.0	23,310	6.1
4. 自己株式		△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
株主資本合計		42,729	12.7	44,326	13.2	47,264	12.4
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		51	0.0	234	0.1	223	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
3. 為替換算調整勘定		—	—	0	0.0	—	—
評価・換算差額等合計		51	0.0	233	0.1	222	0.1
III 少数株主持分		68	0.0	78	0.0	74	0.0
純資産合計		42,850	12.8	44,638	13.3	47,562	12.5
負債純資産合計		335,746	100.0	336,840	100.0	379,988	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益										
1. 受入手数料										
(1) 委託手数料		10,710		8,388		20,610				
(2) 引受・売出手数料		119		97		438				
(3) 募集・売出しの取扱 手数料		362		624		913				
(4) その他		1,676	12,870	2,066	11,177	3,412	25,376			
2. トレーディング損益			93		42		121			
3. 営業投資有価証券関 連損益			—		△14		—			
4. 金融収益			3,702		4,426		7,439			
5. その他の営業収益			165		113		307			
営業収益計			16,832	100.0	15,746	100.0	33,244	100.0		
1. 金融費用			797	4.7	1,814	11.5	2,145	6.5		
純営業収益			16,034	95.3	13,931	88.5	31,099	93.5		
II 販売費及び一般管理費	※1		7,211	42.8	7,112	45.2	14,540	43.7		
営業利益			8,822	52.4	6,818	43.3	16,559	49.8		
III 営業外収益										
1. 受取配当金		44		46		164				
2. その他		34	79	0.5	39	85	0.5	74	238	0.7
IV 営業外費用										
1. 持分法による投資損 失		—		39		30				
2. 為替差損		—		26		55				
3. 社債発行費等		—		41		—				
4. その他		39	39	0.2	9	117	0.7	24	109	0.3
経常利益			8,862	52.6	6,787	43.1	16,688	50.2		
V 特別利益										
1. 商品取引責任準備金 戻入		—		17		—				
2. 投資有価証券売却益		32	32	0.2	—	17	0.1	40	40	0.1
VI 特別損失										
1. 証券取引責任準備金 繰入		181		160		372				
2. 商品取引責任準備金 繰入		6		—		4				
3. 投資有価証券評価減		—		6		—				
4. 投資有価証券売却損		—	187	1.1	1	168	1.1	—	377	1.1
匿名組合損益分配前税金 等調整前中間(当期)純 利益			8,707	51.7	6,635	42.1	16,350	49.2		
匿名組合損益分配額			—	—	33	0.2	—	—		
税金等調整前中間(当 期)純利益			8,707	51.7	6,668	42.4	16,350	49.2		
法人税、住民税及び事業 税		3,155		2,768		6,300				
法人税等調整額		561	3,717	22.1	45	2,813	17.9	519	6,820	20.5
少数株主損失			10	0.1	0	0.0		4	0.0	
中間(当期)純利益			4,999	29.7	3,855	24.5	9,534	28.7		

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,800	15,154	17,598	△0	41,553	34	-	-	34	30	41,618
中間連結会計期間 中の変動額											
剰余金の配当 (注)	-	-	△3,517	-	△3,517	-	-	-	-	-	△3,517
取締役賞与 (注)	-	-	△306	-	△306	-	-	-	-	-	△306
中間純利益	-	-	4,999	-	4,999	-	-	-	-	-	4,999
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	17	-	-	17	38	55
中間連結会計期間 中の変動額合計 (百万円)	-	-	1,176	-	1,176	17	-	-	17	38	1,231
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,800	15,154	18,775	△0	42,729	51	-	-	51	68	42,850

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,800	15,154	23,310	△0	47,264	223	△0	-	222	74	47,562
中間連結会計期間 中の変動額											
剰余金の配当	-	-	△6,799	-	△6,799	-	-	-	-	-	△6,799
中間純利益	-	-	3,855	-	3,855	-	-	-	-	-	3,855
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0	-	-	-	-	-	△0
連結範囲の変動	-	-	5	-	5	-	-	-	-	4	10
株主資本以外の 項目の中間連結 会計期間中の 変動額（純額）	-	-	-	-	-	10	-	0	10	△0	10
中間連結会計期間 中の変動額合計 (百万円)	-	-	△2,938	△0	△2,938	10	-	0	10	4	△2,923
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,800	15,154	20,371	△0	44,326	234	△0	0	233	78	44,638

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,800	15,154	17,598	△0	41,553	34	—	—	34	30	41,618
連結会計年度中の 変動額											
剰余金の配当 (注)	—	—	△3,517	—	△3,517	—	—	—	—	—	△3,517
取締役賞与 (注)	—	—	△306	—	△306	—	—	—	—	—	△306
当期純利益	—	—	9,534	—	9,534	—	—	—	—	—	9,534
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	188	△0	—	188	43	231
連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)	—	—	5,711	—	5,711	188	△0	—	188	43	5,943
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,800	15,154	23,310	△0	47,264	223	△0	—	222	74	47,562

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		8,707	6,668	16,350
減価償却費		41	117	98
貸倒引当金の増減額		66	△32	△214
賞与引当金の減少額		△93	△23	△102
役員賞与引当金の増減額		95	△104	189
ポイントサービス引当金の増減額		△49	△33	115
受取利息及び受取配当金		△3,747	△4,476	△7,608
支払利息		797	1,814	2,145
投資有価証券売却益		△32	—	△40
投資有価証券売却損		—	1	—
預託金の減少額		13,399	17,031	15,704
金銭の信託の増加額		—	△27,000	—
分離保管預金の増減額		△2,506	24,530	△2,509
トレーディング商品の増減額		△164	△329	132
営業投資有価証券の増加額		—	△24	—
担保提供定期預金の減少額		—	20	—
信用取引資産・負債の増減額		7,859	△20,011	35,455
有価証券担保貸付金・有価証券担保借入金の増減額		△6,604	6,584	7,373
募集等払込金の増加額		—	△2,938	—
短期貸付金の増減額		10,973	△4,995	△18,992
短期差入保証金の増減額		△50	418	△326
預り金の減少額		△8,534	△1,994	△14,448
受入保証金の減少額		△4,258	△4,483	△1,812
取締役賞与の支払額		△306	—	△306
その他		3,299	△1,809	3,145
小計		18,892	△11,069	34,350
利息及び配当金の受取額		3,364	4,285	7,185
利息の支払額		△733	△1,807	△1,995
法人税等の支払額		△9,431	△2,415	△14,008
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,092	△11,006	25,531

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・ フロー				
有形固定資産の取得による支出		△140	△38	△153
無形固定資産の取得による支出		△71	△743	△745
投資有価証券の取得による支出		△767	△6,043	△935
投資有価証券の売却・償還 による収入		135	97	547
関係会社株式の取得による支出		—	△450	△50
長期差入保証金の差入による 支出		△54	△305	△60
長期差入保証金の返還による 収入		96	0	97
その他		13	39	48
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△788	△7,444	△1,252
III 財務活動によるキャッシュ・ フロー				
自己株式の取得による支出		—	△0	—
短期借入金の純増減額		△29,750	△5,650	△28,750
社債の発行による収入		—	15,458	—
コマーシャル・ペーパーの減少 額		△2,500	—	△2,500
長期借入による収入		500	—	500
少数株主からの払込による収入		47	—	47
親会社による配当金の支払額		△3,499	△6,775	△3,504
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△35,201	3,033	△34,206
IV 現金及び現金同等物に係る換 算差額		—	0	—
V 現金及び現金同等物の増減額		△23,897	△15,417	△9,927
VI 新規連結に伴う現金及び現金 同等物の増加額		—	447	—
VII 現金及び現金同等物の期首残 高		47,059	37,131	47,059
VIII 現金及び現金同等物の中間期 末 (期末) 残高	※1	23,161	22,161	37,131

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 マネックス証券株式会社 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社 株式会社マネックス・ユニバーシティ</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社は、小規模であり、総資産、営業収益、中間純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>全ての子会社を連結しております。</p> <p>(1)連結子会社の数 6社</p> <p>連結子会社の名称 マネックス証券株式会社 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社 株式会社マネックス・ユニバーシティ マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社 MBH America, Inc. マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社は、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 MBH America, Inc. は、当中間連結会計期間において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>—————</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 マネックス証券株式会社 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 マネックス・ビジネス・インキュベーション株式会社 株式会社マネックス・ユニバーシティ</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社は、小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 3社 持分法適用の関連会社名 WR Hambrecht & Co Japan株式会社 トレード・サイエンス株式会社 有限会社トライアングルパートナーズ (匿名組合トライアングルパートナーズ) トレード・サイエンス株式会社は、設立により当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社は、中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 4社 持分法適用の関連会社名 WR Hambrecht & Co Japan株式会社 トレード・サイエンス株式会社 ネットライフ企画株式会社 有限会社トライアングルパートナーズ (匿名組合トライアングルパートナーズ)</p> <p>—————</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 4社 持分法適用の関連会社名 WR Hambrecht & Co Japan株式会社 トレード・サイエンス株式会社 ネットライフ企画株式会社 有限会社トライアングルパートナーズ (匿名組合トライアングルパートナーズ) トレード・サイエンス株式会社およびネットライフ企画株式会社は、設立により当連結会計年度より持分法適用の関連会社となりました。</p> <p>(2)持分法非適用の非連結子会社 1社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社の中間決算日は6月30日であります。なお、マネックス・キャピタル・パートナーズ I 株式会社については、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①トレーディングに属する有価証券等の評価基準および評価方法 時価法によっております。 ②トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法 (i) その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 ③デリバティブ 時価法によっております。</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①トレーディングに属する有価証券等の評価基準および評価方法 同左 ②トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法 (i) その他有価証券 (イ)時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 なお、特定金外信託に含まれる有価証券も同一の評価基準及び評価方法によっております。 (ロ)時価のないもの 同左 ③デリバティブ 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①トレーディングに属する有価証券等の評価基準および評価方法 同左 ②トレーディングに属さない有価証券の評価基準および評価方法 (i) その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 (ロ)時価のないもの 同左 ③デリバティブ 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 営業権については、5年間にわたり均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p> <p>③投資その他の資産 長期前払費用については、均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 4年～6年 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③投資その他の資産 長期前払費用については、均等償却によっております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③投資その他の資産 長期前払費用については、均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 ただし一部の賞与については当中間連結会計期間末においては金額が確定しているため、流動負債の「その他」に含めております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>④ポイントサービス引当金 将来の「ポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、中間連結会計期間末以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>⑤証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>⑥商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品取引所法第221条の規定に基づき同施行規則に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④ポイントサービス引当金 同左</p> <p>⑤証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条の規定に基づき旧「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>⑥商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 ただし一部の賞与については当連結会計年度末においては金額が確定しているため、流動負債の「その他」に含めております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>④ポイントサービス引当金 将来の「ポイントサービス」の利用による支出に備えるため、利用実績率に基づき、当連結会計年度末以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>⑤証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>⑥商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 外貨建その他有価証券について、時価ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建その他有価証券</p> <p>③ヘッジ方針 為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建その他有価証券についてヘッジ取引を行っております。</p> <p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5)重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ95百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は42,781百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は189百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は47,487百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「受取配当金」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「受取配当金」は13百万円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>営業外費用の「持分法による投資損失」及び「為替差損」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「持分法による投資損失」は4百万円、「為替差損」は24百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「募集等払込金の増加額」は、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれている「募集等払込金の減少額」は612百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 43百万円</p> <p>2. 顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券33,877百万円を証券金融会社との貸借取引の担保に供しております。</p> <p>3. 差し入れた有価証券(2に属するものを除く)の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>15,658百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>29,518百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>40,643百万円</td> </tr> </table> <p>4. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>150,681百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>2,139百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>65,823百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>180,996百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	15,658百万円	信用取引借入金の本担保証券	29,518百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	40,643百万円	信用取引貸付金の本担保証券	150,681百万円	信用取引借証券	2,139百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	65,823百万円	受入保証金代用有価証券	180,996百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 74百万円</p> <p>※2. 証券金融会社との貸借取引および外国為替取引の担保として、預金50百万円、有価証券249百万円、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券27,392百万円を差し入れております。</p> <p>3. 差し入れた有価証券(※2に属するものを除く)の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>16,615百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>4,008百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>60,772百万円</td> </tr> <tr> <td>その他担保等として差し入れた有価証券</td> <td>2,305百万円</td> </tr> </table> <p>4. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>122,527百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,637百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>123,941百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>159,299百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	16,615百万円	信用取引借入金の本担保証券	4,008百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	60,772百万円	その他担保等として差し入れた有価証券	2,305百万円	信用取引貸付金の本担保証券	122,527百万円	信用取引借証券	1,637百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	123,941百万円	受入保証金代用有価証券	159,299百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 56百万円</p> <p>2. 顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券35,745百万円を証券金融会社との貸借取引の担保に供しております。</p> <p>3. 差し入れた有価証券(2に属するものを除く)の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td>15,687百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td>54,668百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td>53,415百万円</td> </tr> <tr> <td>その他担保等として差し入れた有価証券</td> <td>2,330百万円</td> </tr> </table> <p>4. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td>154,200百万円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td>1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td>114,593百万円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td>181,095百万円</td> </tr> </table>	信用取引貸証券	15,687百万円	信用取引借入金の本担保証券	54,668百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	53,415百万円	その他担保等として差し入れた有価証券	2,330百万円	信用取引貸付金の本担保証券	154,200百万円	信用取引借証券	1,448百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券	114,593百万円	受入保証金代用有価証券	181,095百万円
信用取引貸証券	15,658百万円																																															
信用取引借入金の本担保証券	29,518百万円																																															
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	40,643百万円																																															
信用取引貸付金の本担保証券	150,681百万円																																															
信用取引借証券	2,139百万円																																															
消費貸借契約により借り入れた有価証券	65,823百万円																																															
受入保証金代用有価証券	180,996百万円																																															
信用取引貸証券	16,615百万円																																															
信用取引借入金の本担保証券	4,008百万円																																															
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	60,772百万円																																															
その他担保等として差し入れた有価証券	2,305百万円																																															
信用取引貸付金の本担保証券	122,527百万円																																															
信用取引借証券	1,637百万円																																															
消費貸借契約により借り入れた有価証券	123,941百万円																																															
受入保証金代用有価証券	159,299百万円																																															
信用取引貸証券	15,687百万円																																															
信用取引借入金の本担保証券	54,668百万円																																															
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	53,415百万円																																															
その他担保等として差し入れた有価証券	2,330百万円																																															
信用取引貸付金の本担保証券	154,200百万円																																															
信用取引借証券	1,448百万円																																															
消費貸借契約により借り入れた有価証券	114,593百万円																																															
受入保証金代用有価証券	181,095百万円																																															
<p>※5. 証券取引責任準備金は証券取引法第51条に基づき計上しております。</p>	<p>※5. 証券取引責任準備金は金融商品取引法附則第40条に従い、旧証券取引法第51条に基づき計上しております。</p>	<p>※5. 証券取引責任準備金は証券取引法第51条に基づき計上しております。</p>																																														
<p>※6. 商品取引責任準備金は商品取引所法第221条に基づき計上しております。</p>	<p>※6. 同左</p>	<p>※6. 同左</p>																																														
<p>※7. 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に計上しております。</p>	<p>※7. 同左</p>	<p>7. _____</p>																																														
<p>8. _____</p>	<p>8. 貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント契約の総額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円	貸出実行残高	—百万円	差引額	2,500百万円	<p>8. 貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメント契約の総額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>—百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円	貸出実行残高	—百万円	差引額	2,500百万円																																		
貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円																																															
貸出実行残高	—百万円																																															
差引額	2,500百万円																																															
貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円																																															
貸出実行残高	—百万円																																															
差引額	2,500百万円																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>9. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約および貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額</td> <td style="text-align: right;">121,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">28,750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">92,750百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	121,500百万円	借入実行残高	28,750百万円	差引額	92,750百万円	<p>9. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約および貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額</td> <td style="text-align: right;">163,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">41,200百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">122,300百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	163,500百万円	借入実行残高	41,200百万円	差引額	122,300百万円	<p>9. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約および貸出コミットメント契約等を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額</td> <td style="text-align: right;">113,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">29,750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">83,750百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	113,500百万円	借入実行残高	29,750百万円	差引額	83,750百万円
当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	121,500百万円																			
借入実行残高	28,750百万円																			
差引額	92,750百万円																			
当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	163,500百万円																			
借入実行残高	41,200百万円																			
差引額	122,300百万円																			
当座貸越契約および貸出 コミットメント契約等の 総額	113,500百万円																			
借入実行残高	29,750百万円																			
差引額	83,750百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は以下のとおりであります。
支払手数料・取引所協会費 885百万円	支払手数料・取引所協会費 828百万円	支払手数料・取引所協会費 1,723百万円
通信運送費・情報料 1,156百万円	通信運送費・情報料 1,205百万円	通信運送費・情報料 2,347百万円
広告宣伝費 1,135百万円	広告宣伝費 597百万円	広告宣伝費 2,081百万円
役員報酬 103百万円	役員報酬 171百万円	役員報酬 227百万円
従業員給料 842百万円	従業員給料 856百万円	従業員給料 1,744百万円
役員賞与引当金繰入額 95百万円	役員賞与引当金繰入額 84百万円	役員賞与引当金繰入額 189百万円
賞与引当金繰入額 112百万円	賞与引当金繰入額 80百万円	賞与引当金繰入額 103百万円
退職給付費用 6百万円	退職給付費用 6百万円	退職給付費用 13百万円
器具備品費 208百万円	器具備品費 333百万円	器具備品費 517百万円
事務委託費 1,759百万円	事務委託費 2,007百万円	事務委託費 3,696百万円
貸倒引当金繰入額 66百万円	減価償却費 117百万円	減価償却費 98百万円
	貸倒引当金繰入額 1百万円	貸倒引当金繰入額 139百万円

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,344,687	—	—	2,344,687
合計	2,344,687	—	—	2,344,687
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,517	1,500.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,344,687	—	—	2,344,687
合計	2,344,687	—	—	2,344,687
自己株式				
普通株式	1	0	—	2
合計	1	0	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0株は、端株の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,799	2,900.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月24日 取締役会	普通株式	2,110	利益剰余金	900.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,344,687	—	—	2,344,687
合計	2,344,687	—	—	2,344,687
自己株式				
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,517	1,500.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	6,799	利益剰余金	2,900.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日現在)
百万円	百万円	百万円
現金及び預金勘定 47,689	現金及び預金勘定 22,211	現金及び預金勘定 61,662
分離保管預金 <u>△24,527</u>	担保提供定期預金 <u>△50</u>	分離保管預金 <u>△24,530</u>
現金及び現金同等物 <u>23,161</u>	現金及び現金同等物 <u>22,161</u>	現金及び現金同等物 <u>37,131</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	539	128	410	器具備品	647	197	449	器具備品	647	134	512
ソフトウェア	167	46	120	ソフトウェア	340	102	238	ソフトウェア	340	68	272
合計	707	175	531	合計	987	300	687	合計	987	203	784
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内		123百万円		1年内		187百万円		1年内		131百万円	
1年超		455百万円		1年超		510百万円		1年超		661百万円	
合計		578百万円		合計		698百万円		合計		793百万円	
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		76百万円		支払リース料		102百万円		支払リース料		173百万円	
減価償却費相当額		68百万円		減価償却費相当額		97百万円		減価償却費相当額		158百万円	
支払利息相当額		6百万円		支払利息相当額		7百万円		支払利息相当額		14百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左				(5) 利息相当額の算定方法 同左			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

I トレーディングに属するもの

	資産		負債	
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株式	385	1	—	—
(2)債券	426	13	—	—
(3)その他	0	0	151	△6
合計	812	15	151	△6

II トレーディングに属さないもの

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	1,674	1,719	45
合計	1,674	1,719	45

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1)その他有価証券	
非上場株式	1,671
投資事業組合等	416
合計	2,088

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

I トレーディングに属するもの

	資産		負債	
	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株式	155	0	—	—
(2)債券	1,163	37	—	—
(3)その他	0	△0	162	1
合計	1,319	38	162	1

II トレーディングに属さないもの

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	30,227	30,265	38
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	26,221	26,351	130
合計	56,448	56,617	168

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1)その他有価証券	
営業投資有価証券	
非上場株式	516
投資事業組合等	473
受益証券	216
投資有価証券	
非上場株式	7,680
投資事業組合等	684
その他の関係会社有価証券	516
(2)関係会社株式	499
合計	10,587

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

I トレーディングに属するもの

	資産		負債	
	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
(1)株式	474	1	17	△1
(2)債券	725	41	—	—
(3)その他	0	0	171	△1
合計	1,199	42	189	△2

II トレーディングに属さないもの

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額（百万円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	1,221	1,308	87
合計	1,221	1,308	87

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1)その他有価証券	
非上場株式	1,790
投資事業組合等	643
その他の関係会社有価証券	637
(2)関係会社株式	86
合計	3,158

(デリバティブ取引関係)

I トレーディングに属するもの

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種 類	資 産		負 債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	963	11	905	7

時価欄はみなし決済損益を記載しております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種 類	資 産		負 債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	229,480	3,592	205,341	4,311

時価欄はみなし決済損益を記載しております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

種 類	資 産		負 債	
	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約取引	285,502	3,177	180,014	3,965

時価欄はみなし決済損益を記載しております。

II トレーディングに属さないもの

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	資 産		負 債	
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)
通貨	オプション取引	500	4	500	4

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

証券業および証券付随業務の営業収益および営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

金融商品取引業およびその付随業務の営業収益および営業利益の金額は、全セグメントの営業収益の合計および営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

証券業および証券付随業務の営業収益、営業利益および資産の金額は、全セグメントの営業収益の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在し、事業を営んでいる連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）および前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外営業収益は、連結営業収益の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 18,246.26円 1株当たり中間純利益金額 2,132.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 19,004.77円 1株当たり中間純利益金額 1,644.34円 同左	1株当たり純資産額 20,253.41円 1株当たり当期純利益金額 4,066.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,850	44,638	47,562
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	68	78	74
(うち少数株主持分)	(68)	(78)	(74)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	42,781	44,560	47,487
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	2,344,686	2,344,685	2,344,686

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	4,999	3,855	9,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,999	3,855	9,534
期中平均株式数(株)	2,344,686	2,344,685	2,344,686

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		822		422		6,140	
2. 関係会社短期貸付金		—		17,100		—	
3. 繰延税金資産		72		22		28	
4. その他		1,036		1,687		2,461	
流動資産合計		1,931	6.1	19,232	34.4	8,630	22.3
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2. 無形固定資産		38	0.1	63	0.1	47	0.1
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,019		7,842		1,896	
(2) 関係会社株式		26,878		27,924		27,428	
(3) その他の関係会社有価証券		603		516		637	
(4) その他		92	29,593	282	36,566	92	30,054
固定資産合計		29,632	93.9	36,630	65.6	30,102	77.7
資産合計		31,563	100.0	55,863	100.0	38,732	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 未払法人税等		8		56		43	
2. 関係会社短期借入金		—		528		—	
3. 社債		—		15,500		—	
4. 賞与引当金		34		19		35	
5. 役員賞与引当金		90		75		180	
6. その他	※2	170		134		105	
流動負債合計		303	1.0	16,313	29.2	364	0.9
II 固定負債							
1. 長期預り保証金		84		79		79	
2. 繰延税金負債		19		85		110	
固定負債合計		103	0.3	164	0.3	189	0.5
負債合計		407	1.3	16,478	29.5	553	1.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,800	27.9	8,800	15.8	8,800	22.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		17,828		17,828		17,828	
資本剰余金合計		17,828	56.5	17,828	31.9	17,828	46.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		4,495		12,628		11,386	
利益剰余金合計		4,495	14.2	12,628	22.6	11,386	29.4
4. 自己株式		△0	△0.0	△0	△0.0	△0	△0.0
株主資本合計		31,123	98.6	39,256	70.3	38,014	98.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		32	0.1	129	0.2	164	0.4
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
評価・換算差額等合計		32	0.1	128	0.2	164	0.4
純資産合計		31,155	98.7	39,384	70.5	38,178	98.6
負債純資産合計		31,563	100.0	55,863	100.0	38,732	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1. 業務受託収入		423		838		1,090	
2. 不動産賃貸料収入		87		86		173	
3. 関係会社配当金		4,528		7,924		11,320	
4. 関係会社貸付金利息		—		20		0	
5. その他の営業収益		—	5,038	1	8,871	—	12,584
			100.0		100.0		100.0
II 営業費用							
1. 販売費及び一般管理費	※1	657		614		1,284	
2. 金融費用		—	657	19	634	—	1,284
			13.1		7.2		10.2
営業利益			4,380		8,236		11,299
			86.9		92.8		89.8
III 営業外収益							
1. 投資事業組合等 投資利益		—		17		21	
2. その他		3	3	12	30	125	146
			0.1		0.3		1.2
IV 営業外費用							
1. 為替差損		24		26		55	
2. 社債発行費等		—		41		—	
3. その他		14	38	14	82	30	86
			0.8		0.9		0.7
経常利益			4,345		8,184		11,359
			86.2		92.3		90.3
V 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—	—	—	—	7	7
			—		—		0.1
VI 特別損失							
1. 投資有価証券売却損		—	—	1	1	—	—
			—		0.0		—
税引前中間(当期)純利益			4,345		8,183		11,367
			86.2		92.2		90.3
法人税、住民税及び事業税		0		135		88	
法人税等調整額		△37	△37	5	141	6	94
			△0.7		1.6		0.8
中間(当期)純利益			4,382		8,042		11,273
			87.0		90.7		89.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	繰越利益 剰余金					
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,800	17,828	3,782	△0	30,410	3	3	30,414
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）	－	－	△3,517	－	△3,517	－	－	△3,517
取締役賞与（注）	－	－	△153	－	△153	－	－	△153
中間純利益	－	－	4,382	－	4,382	－	－	4,382
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	－	－	－	－	－	29	29	29
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	－	－	712	－	712	29	29	741
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,800	17,828	4,495	△0	31,123	32	32	31,155

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	繰越利益 剰余金						
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,800	17,828	11,386	△0	38,014	164	△0	164	38,178
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当	－	－	△6,799	－	△6,799	－	－	－	△6,799
中間純利益	－	－	8,042	－	8,042	－	－	－	8,042
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額（純額）	－	－	－	－	－	△35	－	△35	△35
中間会計期間中の変動額 合計 (百万円)	－	－	1,242	△0	1,242	△35	－	△35	1,206
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,800	17,828	12,628	△0	39,256	129	△0	128	39,384

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,800	17,828	3,782	△0	30,410	3	－	3	30,414
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	－	－	△3,517	－	△3,517	－	－	－	△3,517
取締役賞与金（注）	－	－	△153	－	△153	－	－	－	△153
当期純利益	－	－	11,273	－	11,273	－	－	－	11,273
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	161	△0	161	161
事業年度中の変動額合計 (百万円)	－	－	7,603	－	7,603	161	△0	161	7,764
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,800	17,828	11,386	△0	38,014	164	△0	164	38,178

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(ii) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 同左</p> <p>(ii) 時価のないもの 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>(ii) 時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>時価法によっております。</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>
<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。耐用年数は次のとおりであります。 器具備品 4年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 ただし一部の賞与については当中間期末においては金額が確定しているため、流動負債の「その他」に含めております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。 ただし一部の賞与については当期末においては金額が確定しているため、流動負債の「その他」に含めております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 外貨建その他有価証券について、時価ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建その他有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建有価証券についてヘッジ取引を行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>	<p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p>
<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は31,155百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ180百万円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は38,178百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																														
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>※2. 仮払消費税等および仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に計上しております。</p> <p>3. _____</p> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500百万円</td> </tr> </table>	当座貸越契約の総額	500百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	500百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>※2. 同左</p> <p>3. 貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント契約等の総額</td> <td>52,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>17,100百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>35,400百万円</td> </tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約等を締結しております。これらの契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約等の総額</td> <td>11,100百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>10,572百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント契約等の総額	52,500百万円	貸出実行残高	17,100百万円	差引額	35,400百万円	当座貸越契約等の総額	11,100百万円	借入実行残高	528百万円	差引額	10,572百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円</p> <p>2. _____</p> <p>3. 貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメント契約の総額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>2,500百万円</td> </tr> </table> <p>4. 運転資金の効率的な調達を行なうため、当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越契約の総額</td> <td>500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500百万円</td> </tr> </table>	貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円	貸出実行残高	－百万円	差引額	2,500百万円	当座貸越契約の総額	500百万円	借入実行残高	－百万円	差引額	500百万円
当座貸越契約の総額	500百万円																															
借入実行残高	－百万円																															
差引額	500百万円																															
貸出コミットメント契約等の総額	52,500百万円																															
貸出実行残高	17,100百万円																															
差引額	35,400百万円																															
当座貸越契約等の総額	11,100百万円																															
借入実行残高	528百万円																															
差引額	10,572百万円																															
貸出コミットメント契約の総額	2,500百万円																															
貸出実行残高	－百万円																															
差引額	2,500百万円																															
当座貸越契約の総額	500百万円																															
借入実行残高	－百万円																															
差引額	500百万円																															

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>90百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産費</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	87百万円	従業員給料	107百万円	役員賞与引当金繰入額	90百万円	賞与引当金繰入額	34百万円	不動産費	79百万円	減価償却費	2百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	2百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産費</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	117百万円	従業員給料	87百万円	役員賞与引当金繰入額	75百万円	賞与引当金繰入額	19百万円	不動産費	79百万円	減価償却費	5百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	5百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>180百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>不動産費</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>2. 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	194百万円	従業員給料	237百万円	役員賞与引当金繰入額	180百万円	賞与引当金繰入額	35百万円	不動産費	159百万円	減価償却費	7百万円	有形固定資産	0百万円	無形固定資産	7百万円
役員報酬	87百万円																																																	
従業員給料	107百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	90百万円																																																	
賞与引当金繰入額	34百万円																																																	
不動産費	79百万円																																																	
減価償却費	2百万円																																																	
有形固定資産	0百万円																																																	
無形固定資産	2百万円																																																	
役員報酬	117百万円																																																	
従業員給料	87百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	75百万円																																																	
賞与引当金繰入額	19百万円																																																	
不動産費	79百万円																																																	
減価償却費	5百万円																																																	
有形固定資産	0百万円																																																	
無形固定資産	5百万円																																																	
役員報酬	194百万円																																																	
従業員給料	237百万円																																																	
役員賞与引当金繰入額	180百万円																																																	
賞与引当金繰入額	35百万円																																																	
不動産費	159百万円																																																	
減価償却費	7百万円																																																	
有形固定資産	0百万円																																																	
無形固定資産	7百万円																																																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式数 (株)
普通株式	1	0	—	2
合計	1	0	—	2

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0株は、端株の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	1	—	—	1
合計	1	—	—	1

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）および前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

該当事項はありません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）および前事業年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

子会社および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
—————	—————	投資有価証券の取得について 平成19年4月24日開催の取締役会において、投資有価証券の取得を決定し、平成19年4月26日に実行いたしました。概要は以下のとおりであります。 取得株式：イーバンク銀行株式会社株式 取得株式数：32,500株 譲受けた価額：5,850百万円 なお、当社の連結子会社であるマネックス証券株式会社とイーバンク銀行株式会社との間で業務提携契約を締結いたしました。

(2) 【その他】

平成19年10月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 2,110百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 900円00銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月11日 |

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成19年6月25日 関東財務局長に提出

事業年度（第3期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月30日 関東財務局長に提出

事業年度（第3期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成19年6月4日 関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

平成19年6月5日 関東財務局長に提出

平成19年6月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成19年6月25日 関東財務局長に提出

平成19年6月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(6) 訂正発行登録書

平成19年6月25日 関東財務局長に提出

平成18年7月3日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(7) 訂正発行登録書

平成19年10月30日 関東財務局長に提出

平成19年6月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(8) 訂正発行登録書

平成19年10月30日 関東財務局長に提出

平成18年7月3日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(9) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年6月28日 関東財務局長に提出

(10) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年7月4日 関東財務局長に提出

(11) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年8月2日 関東財務局長に提出

(12) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年9月6日 関東財務局長に提出

(13) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年9月11日 関東財務局長に提出

(14) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年10月4日 関東財務局長に提出

(15) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年10月11日 関東財務局長に提出

(16) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年11月1日 関東財務局長に提出

(17) 発行登録追補書類（株券、社債券等）

平成19年11月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月11日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月4日

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 裕 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。